

令和 6 年神奈川県議会第 3 回定例会 安全安心特別委員会

令和 6 年 10 月 4 日

◆亀井たかつぐ委員

では、よろしくお願ひいたします。

私からは、木造住宅の耐震化について何点かお聞きしたいと思います。

本年 1 月に発生した能登半島地震では、1981 年以前の旧耐震基準で建てられた建物だけでなく、新耐震基準でも 2000 年までに建てられた木造住宅、いわゆるグレーゾーンの木造住宅についても被害を受けたと報道されているんですね。これは、能登半島地震が初めて報道したわけじゃなくて、熊本地震のときから報道されているんです、実は。そこで、グレーゾーンの木造住宅の耐震化に関して何点か伺いたいと思っています。

まず、能登半島地震では、多くの住宅に被害が生じたと聞いておるんですけども、被害状況はどうだったか確認されていますか。

◎建築安全課長

能登半島地震では、住宅に被害が生じた被害状況でございますが、9 月 24 日に消防庁が発表した情報によりますと、住宅の被害は全壊で 6,410 棟、半壊で 2 万 2,719 棟とされております。

◆亀井たかつぐ委員

今、全壊 6,110、半壊が 2 万 2,719、非常に多くの建物が被害を受けているんですけども、その中でグレーゾーンの木造住宅ってどのぐらいの被害があつたか把握されているんですか。

◎建築安全課長

報道等では、グレーゾーンの木造住宅について被害が生じているという報告はございますが、まだ被害の全体像についての正確な情報は明らかではございません。現在、国では、令和 6 年能登半島地震における建築物構造被害の原因分析を行う委員会を立ち上げまして、原因分析を行っているところでございまして、分析結果の中に、グレーゾーンの木造住宅に関する詳しい被害状況も示されると考えております。

◆亀井たかつぐ委員

今、国が委員会を立ち上げて、そこで被害状況をしっかりと分析すると。その中で、グレーゾーンの建物についての被害状況というか、グレーゾーンと 2000 年以降の建物との比較などもするんでしょうけれども、それって、いつ頃、その分析結果って出るんですか。

◎建築安全課長

国が公表している資料では、今年の秋頃とされておりますが、現時点では、まだ分析結果は公表されておりません。

◆亀井たかつぐ委員

もう秋なので、暑いけれども秋なので、ぜひ国に言ったほうがいいと思いますよ。国土交通大臣が誰か分かりませんけれども、国土交通省は尻たたかないと、なかなか仕事進めないところもあるやに聞いておるので、ぜひ県のほうからも、急いでもらいたいというお話をしていただけたほうがいいかなというふうに思っています。

それで、多分、この分析結果が出たというふうに仮定した場合に、その後どうなるかというと、時系列的に大体私が思っているのは、違ったら言ってください、国は、まず基本方針を出すはずなんですよ、その分析結果を基に。基本方針を出した後に、じゃ、県は何をするかといったら、県は計画をつくります。基本方針、計画となったときに、その後どうするか、それは、旧耐震と同じように、県として、もしくは国として補助が出せるかどうかというところまで来ないと、なかなかこれ、国民は大変な思いをするというか、旧耐震化のときにも耐震診断とか耐震のフォローアップみたいな話があるので、そうすると、じゃ、グレーゾーンのときもそうしなきゃいけないねという話にはなってくるはずなんですね。これ、国の結果として、やっぱりグレーゾーンに関しても、この建物は悪さして、結局すぐに潰れちゃったところもあったよねということが分析結果として出た場合に、グレーゾーン全体の補助ということに関して、もしかしたら県土整備局で答えられないかもしれないけれども、どんな流れになっていくんですか。

◎建築安全課長

住宅の耐震化に関する補助につきましては、くらし安全防災局さんのほうで出されているというところは認識してございますが、現在、当課で設けております建築物への耐震化に関する補助、そういったものでございますが、そちらは、耐震改修促進法で耐震診断を義務づけた建築物などの耐震化を促進するもので、緊急輸送道路の沿道建築物で、前面道路の幅員に応じて、一定の高さがあるような、倒壊すると道路を塞ぐおそれのある建築物ですとか、学校、病院、ホテルなどの用途で不特定多数の者が利用する大規模な建築物について、国の交付金を活用しながら市町村に協調補助をしているところでございます。現在は、当課では、耐震改修促進法に基づく、こうした補助の制度の取組を行っているところで、耐震改修促進法では、旧耐震基準の建築物に関して耐震化を促進することとされていますので、現在は、旧耐震の基準の建築物にしか補助が出ていない状況でございます。

今後のお話になってまいりますが、そういう意味では、緊急輸送道路の沿道建築物等の取組、法に基づいて進められている取組ではございますが、今後、国の方で、例えば、補助が拡充されて、市町村からもこうした補助制度の制定に取り組んでいくといったような声も聞かれてくれば、県としても補助の実施について検討していくものと考えております。

◆亀井たかつぐ委員

これ、グレーゾーン全体の耐震化の話になっちゃうと、くらし安全防災局の話で、今の話ですと、大きな病院とかホテルとか、そういう建物は別にして、ちつ

ちやい建物だとしても、緊急輸送道路の沿道建築物なんですね。それで、なつかつ、そこでも条件がついてくると。グレーゾーンに関しても補助がないという話なんですけれども、例えば、沿道建築物の中でも、グレーゾーンと位置づけられる建物ってどのぐらいあるかというのは、把握はされているんですか。

◎建築安全課長

県では、平成26年に、政令市を除く第1次緊急輸送道路の沿道建築物で、倒壊すると道路を塞ぐおそれがある旧耐震の建築物について調査を行ったところではございますが、グレーゾーンの木造住宅の棟数については、現在、把握しておりません。ただ、そうした中ではございますが、今年度、能登半島地震を受けて、6月補正予算を可決いただきました。その中で、緊急輸送道路の沿道建築物の再調査を行っております。調査の中では、そういう倒壊すると道路を塞ぐおそれのある建築物を、改めて再調査をしているところでございますが、その中で、グレーゾーンの木造住宅の棟数も含めて調査を行うこととしております。

◆亀井たかつぐ委員

分かりました。ぜひ緊急輸送道路なので、そこに建物が倒れちゃったら、緊急輸送ができないですよね。ですから、物資も届かないし、人も移動できないという話になっちゃうので、その沿道にある建物で、さらに旧耐震化じゃなくても、グレーゾーンでも何らかの補助を出さなきゃいけないんじやないかと私思っているんですよ。今、調査してくれているんだけれども。それに関しては、今現在は、グレーゾーンの建物に関しては出ないけれども、今の状況を見て、調査結果を見て補助を出す、国に働きかけるということもあるでしょうけれども、県が独自でやるということも考えるべきだと思うんですけども、これいかがですか。

◎建築安全課長

委員お話しのとおり、県が単独で補助金を出すといった例もあることは承知しております。ただ、沿道建築物の耐震化の促進は、現在、耐震改修促進法の枠組みで取り組んでいるところでもございますので、まず補助対象の拡充について、一度、国で必要性を検討していただくものかなというふうにも考えてございます。そうしたことからも、能登半島地震の被害分析の結果を受けて、国が基本方針を変えるかどうか、そういったようなところを注視していきたいなというふうに考えておりまして、私どもといたしましても、必要に応じて、国情報を探していきたいというふうに考えております。

◆亀井たかつぐ委員

今日は住宅に関して、グレーゾーンの建物に特化して質問させていただいたんですけども、その中でも、耐震改修促進法、法律の立てつけが大前提として違うので、くらし安全防災局が所管しているところと、県土整備局が所管しているところで縦割りになっちゃっているんです、これ。でも、グレーゾーンの建物という、政策上は一緒の政策なんですよ。一緒の政策なんだけれども縦割りにな

っていて、部局横断的に物事進めないといけない、この縦割りに横串を刺さないといけないって思うんですね。さっきのしきだ委員の質問でも同じようなことがあった。政策的なことだから、やっぱり縦割りに横串をということに関しても、どこかの兵庫県か、神奈川県知事もよく言いますよね、これね。部局横断的にやらなきゃいけないということを言うんですね。政策的なことから考えると、しつこく言うんだけれども、政策部の人がもしいれば、政策部としての所感をここで披瀝すべきと思うんだけれども、今日いらっしゃっているんでしょうか。

◎政策部長

委員から今の議論をお聞きしております、住宅の耐震化について、非常に重要な取組と認識しております。我々政策局のほうでも中心になって各局の政策の状況を踏まえて、全庁に横串を刺す企画調整官ミーティングという形で、各局の企画調整担当課長がそれぞれの局の課題をそこで共有した上で、今後の対応というのを検討する場がありますので、今日頂いた意見も踏まえて、両局、くらし安全防災局、それから県土整備局、そのほかにも関係する局ございましたら、そういう場を通じて共有した上で、今後の対応等も検討して進めていきたいと思います。

◆亀井たかつぐ委員

政策局に関しては、県政における総合的政策調整ということの所管事項があるので、ぜひ、今回のグレーゾーンにかかわらず、今、全庁的に、縦割りにしつかりと横串を刺すような、そのような形で、スムーズなというか、迅速性をしつかりと担保できるような、そういう政策をぜひ取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

次の質問なんですかけれども、次は、水道広域連携の取組について何点かお聞きしていきたいと思っています。

先行会派もこれは質問していただいているので、私からは、特化した形で、三浦市の水道のことについてお話を聞きたいんですけれども、三浦市の水道事業、これは長年、県営水道との統合を希望しているんですけれども、なかなか実現しないということが、いろんな代表質問でもありますし、知事の答弁でも承知をしているんですけれども、これ、もう1回、整理して、何でそういう形で統合ができるんでしたっけ、どういう課題があるのかをお聞きしたいと思います。

◎土地水資源対策課水政室長

三浦市の水道事業は、事業損失が生じる年度が続いておりまして、令和元年度以降は、損失を補填する資金が不足して、一般会計からの補助金を受けている状況でございました。事業統合などの広域化の実現には、水道事業者間の合意が前提となることから、まずは、三浦市水道事業の経営安定化が課題であり、県が支援の上、市は三浦市水道ビジョンを策定し、水道料金の値上げを実施するなど、経営の安定化に現在取り組んでいるところでございます。さらに、水道管等の資産や施設整備に係る負債の扱いなど、統合には課題がいろいろございまして、統合の議論を進めるためには、計画的な事業運営の下、経営が健全であることで課

題等がより明確になっていくものと考えております。

なお、県営水道におきましても、水道料金収入が減少の中、大規模地震に備えた水道施設整備などを進めるために、この10月から3年かけて、段階的に水道料金の値上げを実施するという厳しい状況であると承知しております。

◆亀井たかつぐ委員

今の御答弁の中で、一般会計から特別会計への繰入れがあったという話なんですけれども、一番あったときってどのぐらいなんですか。

◎土地水資源対策課水政室長

年度によって出っ込み引っ込みございますけれども、大体2億円程度の繰入れがあった年度があると承知をしております。

◆亀井たかつぐ委員

水道料金値上げしたので、この2億円の繰入れというのは、今どうなっていますか。

◎土地水資源対策課水政室長

三浦市水道事業は、2段階にわたって料金値上げを実施しております。令和6年の4月に二度目の料金値上げを実施しまして、6年度の予算の段階では、既に料金で事業を運営する状況で予算を組んでおりまして、本年については、予算上は、一般会計からの繰入れは考慮していないということでございます。

すみません、先ほど答弁の訂正でございますけれども、三浦市の料金値上げでございますけれども、令和4年7月と令和6年4月の2段階にわたって料金値上げを実施しております。〔訂正済〕

◆亀井たかつぐ委員

今、御説明いただいたて、御答弁の中でもありましたけれども、三浦市の持っている水道施設、インフラもあり、なおかつ、繰入れはしなくなったとはいえ、例えば、企業債なんかを発行していた場合は、その返済というか、償還なんかがまだ続いているということも多分あるかもしれません。もし、三浦市水道を県のほうに移管するとなつた場合に、そういう資産とか負債とかがあるわけです、今、室長おっしゃつたとおりで。そういうこともあって、さらに県の皆さん方が汗をかいていただいて、三浦市のほうにしっかりとアドバイスをしているという状況も、私も聞いておりますが、どのような状況になつたら統合が現実化するのかなって皆さん思っているんですよ。今みたいな状況がある、それは分かるんですけれども、どのような状況になつたら統合が現実化するんですか。

◎土地水資源対策課水政室長

統合の実現の前に、まずは、統合のための議論を進める必要がございまして、そのためには、まず、現時点の経営状況が安定するということが大切であろうということで、今現在、そこに向かって取組を進めていただいているということで

ございます。

◆亀井たかつぐ委員

分かりました。経営は安定することが大前提なんだけれども、さっきの質問で、資産と負債があったと。資産も、今、御存じのとおり、しっかりと耐震化できているところもあれば、できていないところもあるわけです。さらに負債も、企業債の償還ができていないものもあるかもしれない。そういうものがあっても大丈夫なのか、それとも、どういうことになれば、現実的に、経営が安定化するということは大前提なんだけれども、今、持っているものをどうすれば現実化するんですか。

◎土地水資源対策課水政室長

三浦市、現在、自らの水道事業計画に基づきまして事業運営を行っておりますけれども、来年度、10か年の計画の中の5か年ということで、中間点検をする予定になっております。その中で、三浦市の取組について定量的な評価を行うというような話を聞いておりまして、そこの中で、ある程度の整理ができるものかなというふうに考えております。

◆亀井たかつぐ委員

室長から、ある程度の方向性というふうな話があったので、非常に先が明るくなった感じもするんですが、今、置かれている三浦市の状況も、神奈川県水道広域化推進プランの中でも特出しされているぐらいなので、そこは私たちも注目しているところなので、経営の安定化はもちろん大前提ですけれども、今、私が申し上げたところをしっかりと加味していただいて、どういう形になれば移管ができるのかなって、市民も県民も思っているところでございますので、それは、しっかりとまた表現していただければ助かるなと思いますので、ぜひそういうことも含めて、三浦市とのやり取りを続けていただければと思いますので、よろしくお願いします。